

健全な財政運営を目指して

～自治体財政健全化法～

この法律は、財政破たん団体が出るのを未然に防ぐため、財政の悪化状況を判断する4つの指標により自治体の財政状況を把握し、これまで対象にしなかった特別会計・公営企業会計などの事業会計や第三セクターなどの不良債務などもチェック対象としたものです。

自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促して、住民生活への影

響を最小限にすることが目的です。4つの指標のうち1つでも基準を超えると「早期健全化団体」として改善努力を促し、さらに悪化すれば「財政再生団体」となり、自治権が制約され国が財政運営に関与することになります。

20年度決算に基づく合志市の4つの指標は、**早期健全化基準をクリア**しています。

実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化して、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、市全体の赤字を指標化して財政運営の悪化の度合いを示すもの。

実質公債費比率

借入金の返済額とこれに準ずる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示すもの。

将来負担比率

市の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性がある負担などで、現時点での残高を指標化して、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

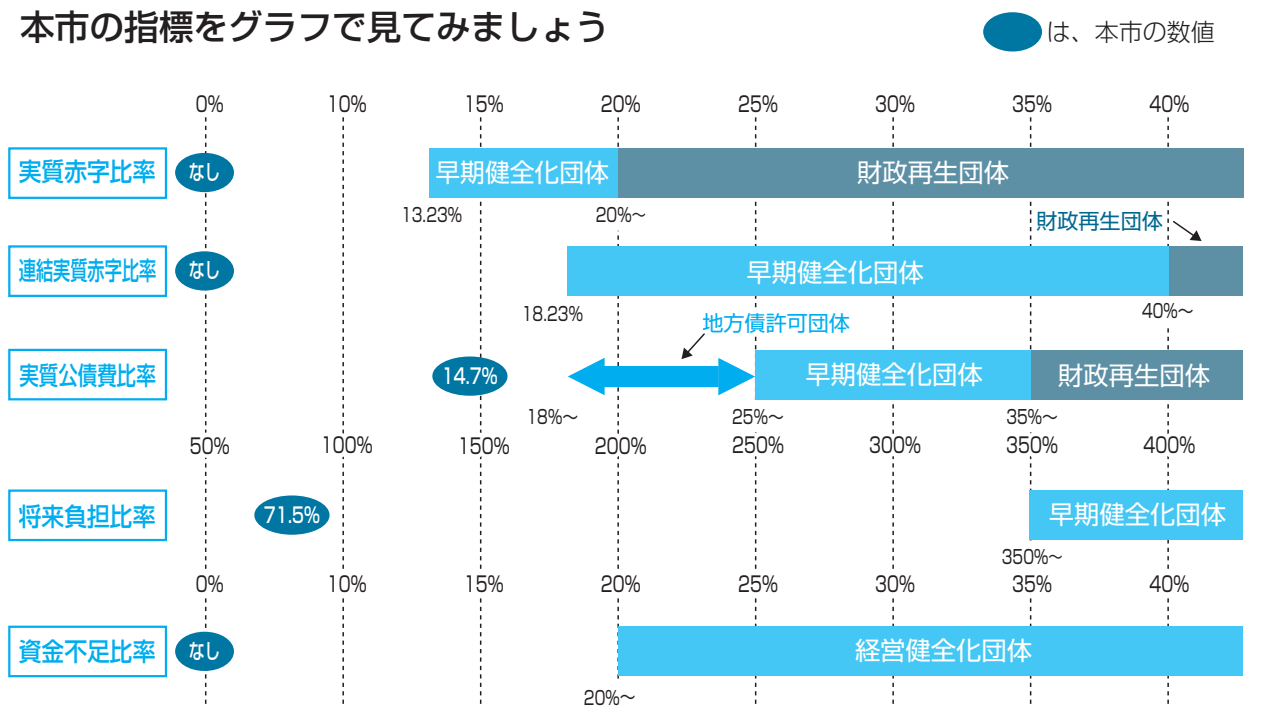
資金不足比率

企業会計の経営状況の悪化の度合いを示すもの。



区 分	本市の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	19年度	20年度		
実 質 赤 字 比 率	黒字のため「なし」	黒字のため「なし」	13.23%以上	20%以上
連 結 実 質 赤 字 比 率	黒字のため「なし」	黒字のため「なし」	18.23%以上	40%以上
実 質 公 債 費 比 率	15.0%	14.7%	25%以上	35%以上
将 来 負 担 比 率	82.4%	71.5%	350%以上	
公営企業会計の 資金不足比率	資金不足がない ため「なし」	資金不足がない ため「なし」	経営健全化基準20%以上	

本市の指標をグラフで見てください



指標で見る財政状況

市町村の財政状況を分析するものに「**経常収支比率**」・「**財政力指数**」・「**実質公債費比率**」などがあります。

本市の20年度決算に基づく指標では、経常収支比率が前年度に比べ5.8%上昇し、硬直化が進んだようになっています。これは地方交付税の減少が大きく影響しています。財政力指数は前年度に比べ0.07ポイント上昇し、財政基盤がさらに強まったことがうかがえます。実質公債費比率が前年度に比べ0.3%減少し、財政状況の改善がうかがえます。

経常収支比率

人件費・扶助費・公債費などの義務的性格の経常的経費に地方税・地方交付税などを中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかを見ることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。数値が高いほど財政の硬直化が進んでいるということになります。一般的に80%を超えると弾力性を失いつつあるといわれています。

財政力指数

標準的な行政活動を行なうために必要な一般財源に対する税収入の割合によって示される指標です。1に近いほど財政基盤が強いということになります。

実質公債費比率

公債費にかかる財政状況を見る指標です。従来から用いてきた「起債制限比率」に公営企業の元利償還にかかる一般会計からの繰り出しを加えるなど、より厳格化・透明化の観点から見直されたものです。18%以上の団体は、地方債協議制の中であっても、地方債の発行に国の許可が必要になります。

また、この指標は「自治体健全化法」の4つの指標の1つに挙げられ重要な指標となっています。

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	県内14市中 の順位※
経常収支比率	85.5%	92.0%	87.4%	93.2%	7位
財政力指数	0.55	0.61	0.65	0.72	1位
実質公債費比率	14.4%	14.7%	15.0%	14.7%	6位

※この順位は、平成21年9月1日現在の値に基づくものであり、数値の変動により変わる場合があります。

借金と貯金で見る財政状況

市の借金である市債の平成20年度期末残高は一般会計、特別会計、公営企業会計合わせて298億4,988万5千円、前年度に比べ4億7,280万9千円(1.6%)減っています。理由は、上水道事業・下水道事業の市債を繰上償還したためです。市債残高を市民1人当たりに換算すると54万8,641円になります。

一般会計の市債残高は162億1,288万3千円、前年度に比べ2億4,434万2千円(1.5%)増えています。主に、合併特例事業債が前年度に比べ10億160万円増えたことや臨時財政対策債が前年度に比べ3億1,503万6千円増えたためです。合併特例事業債は、合併後10カ年度に渡って、借入できる市債で、元利償還金の70%を交付税措置がされます。また、臨時財政対策債は、普通交付税の振替分として発行できるものです。増加要因としては、銀行など引受資金の償還

を3年据え置きとしていることなどが挙げられます。

次に、市の貯金にあたる平成20年度一般会計の基金は、期末残高は40億5,621万8千円で、前年度と比べ8億4,080万4千円(26.1%)増えています。増えた原因は、市税などの増収分を適時積み立てたことによるものです。これを市民1人当たりに換算すると、7万4,553円になります。

基金は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金に分けられます。財政調整基金は突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置され、財源不足時に取り崩すなど、調整的な役割も果たします。減債基金は、市債の償還の増加に備えるために設置される基金です。特定目的基金は、その用途が特定の目的のために積み立てるように設置された基金で、市にはふるさと創生基金、公共施設整備基金、地域福祉基金、水と土保全基金の4つがあります。このほかに定額運用基金の土地開発基金があります。

年度 区分		17年度	18年度	19年度	20年度	前年度比		市民1人 当たり
						増減額	増減率	
市債残高		303億3,341万9千円	308億2,207万円	303億2,269万4千円	298億4,988万5千円	△4億7,280万9千円	△ 1.6%	54万8,641円
一般会計	市債残高	149億3,533万7千円	157億6,755万6千円	159億6,854万1千円	162億1,288万3千円	2億4,434万2千円	1.5%	29万7,993円
	基金残高	30億2,243万6千円	27億9,789万2千円	32億1,541万4千円	40億5,621万8千円	8億4,080万4千円	26.1%	7万4,553円

平成21年3月末住民基本台帳人口 54,407人